

2009（平成 21）年 4 月から 2012（平成 24）年 3 月までの大学・短大等入学者に適用
社会福祉士登録証のコピーを提出する場合はこの書類を提出する必要はありません。

受理番号

※本校記入欄

精神障害者の保健及び福祉に関する基礎科目履修証明書

氏 名

生年月日 年 月 日生

上記の者は精神保健福祉士法第 7 条第 2 号の規定に基づく下記基礎科目を

修めて卒業した ことを証明する。

修めて卒業する見込みである

(いずれか該当する方にチェック☑して下さい)

| | 基礎科目（※ 1） | 大学等における 履修科目名 | 履修 状況 （※ 2） | 読替認定年月日 及び番号等（※ 3） |
|---|-------------------|------------------|-------------------|-----------------------|
| 1 | 人体の構造と機能及び疾病 | | 履修 | |
| | 心理学理論と心理的支援 | | 履修 | |
| | 社会理論と社会システム | | 履修 | |
| 2 | 社会保障 | | 履修 | |
| 3 | 低所得者に対する支援と生活保護制度 | | 履修 | |
| 4 | 福祉行財政と福祉計画 | | 履修 | |
| 5 | 保健医療サービス | | 履修 | |
| 6 | 権利擁護と成年後見制度 | | 履修 | |
| 7 | 精神保健福祉援助技術総論 | | 履修 | |

※ 1 基礎科目とは①人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システムのうち 1 科目②社会保障③低所得者に対する支援と生活保護制度④福祉行財政と福祉計画⑤保健医療サービス⑥権利擁護と成年後見制度⑦精神保健福祉援助技術総論、最低 7 科目の履修が必要です。

※ 2 「履修状況」欄は、履修した（履修する見込を含む）科目の「履修」の文字を○で囲んで下さい。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消して下さい。

※ 3 「読替認定年月日及び番号等」は厚生労働省精神・障害保健課「旧精神保健福祉課」認定のものをご記入下さい。厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば「読替通知の範囲」と記入して下さい。

年 月 日

大学名

学 長

印

2012（平成 24）年 4 月からの大学・短大等入学者に適用

社会福祉士登録証のコピーを提出する場合はこの書類を提出する必要はありません。

受理番号

※本校記入欄

精神障害者の保健及び福祉に関する基礎科目履修証明書

氏 名

生年月日 年 月 日生

上記の者は精神保健福祉士法第 7 条第 2 号の規定に基づく下記基礎科目を

修めて卒業した ことを証明する。

修めて卒業する見込みである

（いずれか該当する方にチェック☑して下さい）

| | 基礎科目（※ 1） | 大学等における履修科目名 | 履修状況（※ 2） | 読替認定年月日及び番号等（※ 3） |
|----|---------------------|--------------|-----------|-------------------|
| 1 | 人体の構造と機能及び疾病 | | 履修 | |
| | 心理学理論と心理的支援 | | 履修 | |
| | 社会理論と社会システム | | 履修 | |
| 2 | 現代社会と福祉 | | 履修 | |
| 3 | 地域福祉の理論と方法 | | 履修 | |
| 4 | 社会保障 | | 履修 | |
| 5 | 低所得者に対する支援と生活保護制度 | | 履修 | |
| 6 | 福祉行財政と福祉計画 | | 履修 | |
| 7 | 保健医療サービス | | 履修 | |
| 8 | 権利擁護と成年後見制度 | | 履修 | |
| 9 | 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 | | 履修 | |
| 10 | 精神保健福祉相談援助の基盤（基礎） | | 履修 | |
| 11 | 精神保健福祉援助演習（基礎） | | 履修 | |

※ 1 基礎科目とは①人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システムのうち 1 科目②現代社会と福祉③地域福祉の理論と方法④社会保障⑤低所得者に対する支援と生活保護制度⑥福祉行財政と福祉計画⑦保健医療サービス⑧権利擁護と成年後見制度⑨障害者に対する支援と障害者自立支援制度⑩精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）⑪精神保健福祉援助演習（基礎）、最低 11 科目の履修が必要です。

※ 2 「履修状況」欄は、履修した（履修する見込を含む）科目の「履修」の文字を○で囲んで下さい。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消して下さい。

※ 3 「読替認定年月日及び番号等」は厚生労働省精神・障害保健課「旧精神保健福祉課」認定のものを記入下さい。厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば「読替通知の範囲」と記入して下さい。

年 月 日

大学名

学 長

印

2021（令和3）年4月からの大学・短大等入学者に適用

社会福祉士登録証のコピーを提出する場合はこの書類を提出する必要はありません。

受理番号

※本校記入欄

精神障害者の保健及び福祉に関する基礎科目履修証明書

氏 名

生年月日 年 月 日生

上記の者は精神保健福祉士法第7条第2号の規定に基づく下記基礎科目を

修めて卒業した ことを証明する。

修めて卒業する見込みである

（いずれか該当する方にチェック☑して下さい）

| | 基礎科目（※1） | 大学等における履修科目名 | 履修状況（※2） | 読替認定年月日及び番号等（※3） |
|----|-----------------|--------------|----------|------------------|
| 1 | 医学概論 | | 履修 | |
| 2 | 心理学と心理的支援 | | 履修 | |
| 3 | 社会学と社会システム | | 履修 | |
| 4 | 社会福祉の原理と政策 | | 履修 | |
| 5 | 地域福祉と包括的支援体制 | | 履修 | |
| 6 | 社会保障 | | 履修 | |
| 7 | 障害者福祉 | | 履修 | |
| 8 | 権利擁護を支える法制度 | | 履修 | |
| 9 | 刑事司法と福祉 | | 履修 | |
| 10 | 社会福祉調査の基礎 | | 履修 | |
| 11 | ソーシャルワークの基盤と専門職 | | 履修 | |
| 12 | ソーシャルワーク演習 | | 履修 | |

※1 基礎科目とは①医学概論②心理学と心理的支援③社会学と社会システム④社会福祉の原理と政策⑤地域福祉と包括的支援体制⑥社会保障⑦障害者福祉⑧権利擁護を支える法制度⑨刑事司法と福祉⑩社会福祉調査の基礎⑪ソーシャルワークの基盤と専門職⑫ソーシャルワーク演習、最低12科目の履修が必要です。

※2 「履修状況」欄は、履修した（履修する見込を含む）科目の「履修」の文字を○で囲んで下さい。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消して下さい。

※3 「読替認定年月日及び番号等」は厚生労働省精神・障害保健課「旧精神保健福祉課」認定のものをご記入下さい。厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば「読替通知の範囲」と記入して下さい。

年 月 日

大学名

学 長

印